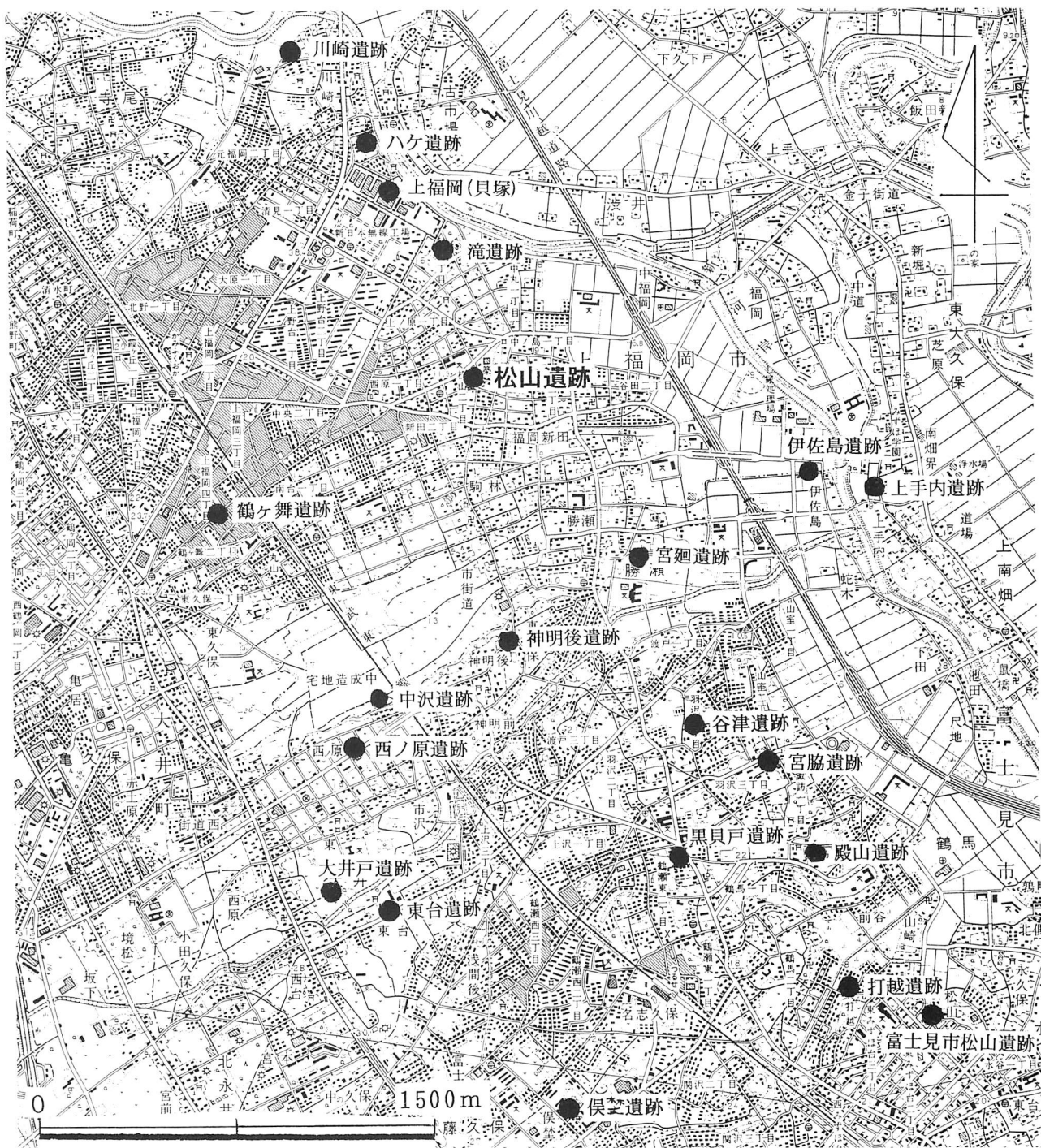
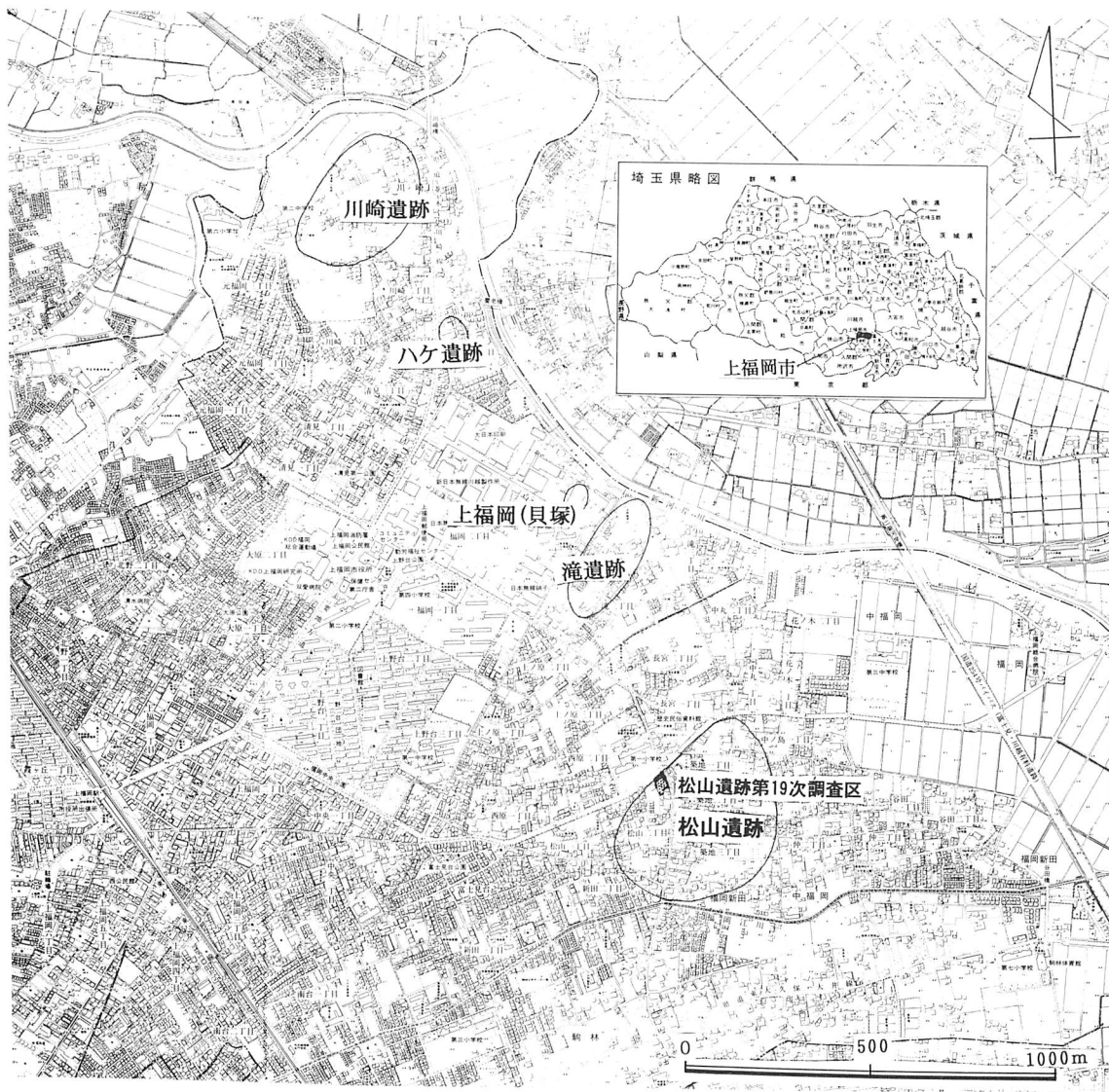




第1図 周辺の奈良・平安時代遺跡分布図 (1/31250)

I 遺跡の立地と環境

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16~18mの武蔵野段丘面と標高8~10mの立川段丘面の台地と標高6~7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。今回調査をおこなった松山遺跡は、標高10~11mの範囲にあり、周辺は平坦な地であるが、遺跡から東の地形はゆるやかに傾斜し、400mはなれた地点で標高7mの水田面に移行する。南へ約200mで小河川の江川が流れている。



第2図 市内奈良・平安時代遺跡位置図 (1/20000)

江川は西から東へ流れ、新河岸川へ合流する。20年ほど前から徐々に市街化が進行しており、近年でも、個人住宅の建設などの小規模開発による宅地化が著しい。そのため遺跡はいわゆる蚕食状態となって、現状変更が進行している。昭和53年、同54年、同58年、平成3年度から5年度にかけて市教育委員会が試掘調査や18次にわたる本調査をおこない、その結果、平安時代の住居跡は通算11軒となり、そのほか同時代の井戸跡1基、土坑5基、ピット群、古墳時代末～奈良時代の住居跡を1軒、14～15世紀頃の井戸跡1基を確認していた。

II 調査に至る経過

1) 事前協議 1

平成5年11月下旬、上福岡市松山2-5-9の畑地にかかる貸店舗（書店）建設の計画にともない、事業者近藤正雄氏の代理人 JA 入間東部農住開発課矢島氏をとおして、教育委員会社会教育課に遺跡の有無についての問い合わせがあった。そこで周辺のすぐ南西側にはNo. 25035遺跡（松山遺跡）の住居跡等の遺構が確認されており、遺跡の範囲に含まれる可能性が強いこと、地表面からは遺物の散布状況がわからないため、開発にさきだって、遺構・遺物の有無を判断するためには、試掘調査が必要なこと、等を説明した。さらに試掘調査の結果、遺跡が確認された場合には、遺跡の保存も含めた松山遺跡 試掘調査風景（南より）





第3図 松山遺跡第19次調査区位置図 (1/3750)

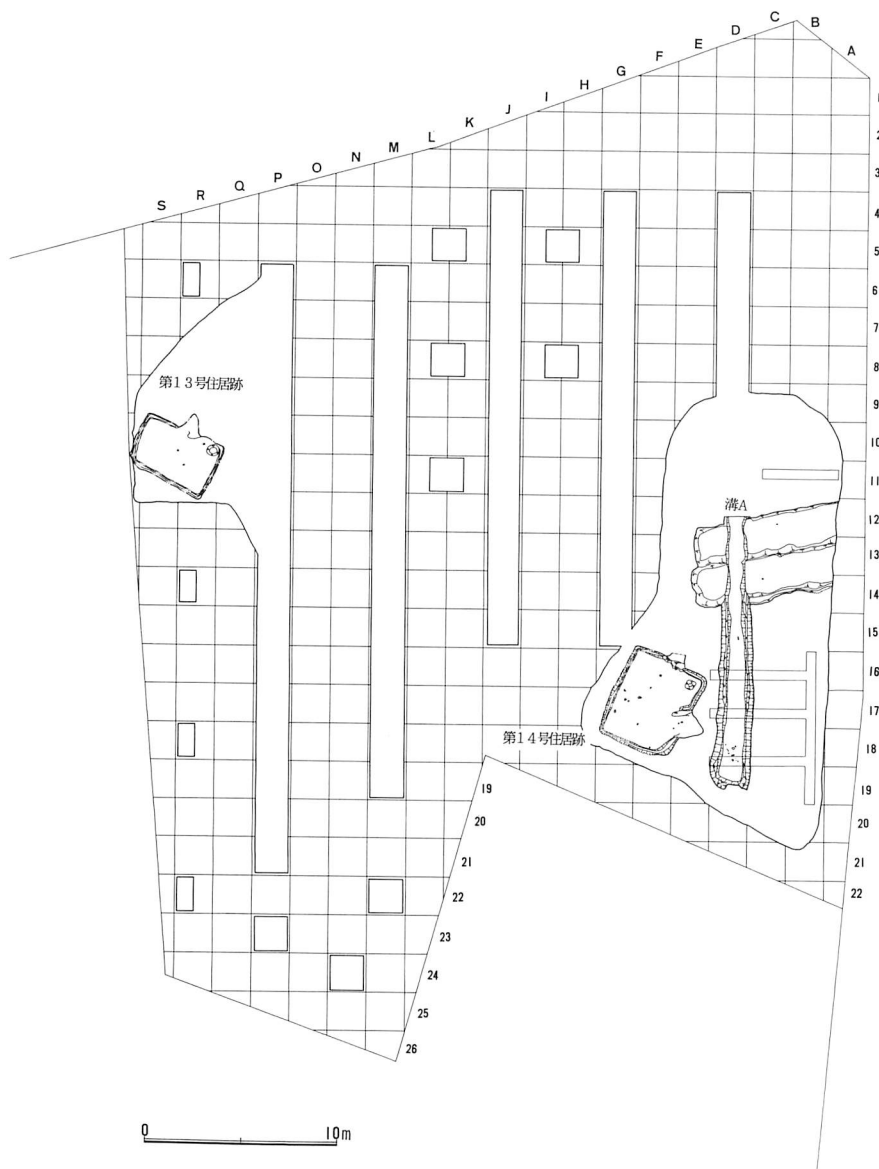
その取り扱いについて、協議が必要なことを加えた。平成5年12月5日、近藤正雄氏より発掘届が提出され、試掘調査は、12月15日に開始した。

2) 試掘調査の実施

試掘調査は、調査区を図面上で東側土地境界線を軸としてその北端の土地境界杭を基準に2mグリッドを設定した。12月13日に現地にて、各幅2mのトレンチ（以下Tと略す。）をその図面をもとにして、第1Tを東側土地境界線より6mの位置で平行にし、第5Tまで4m間隔に設定した。12月15日、重機にてT部分の表土を除去し、ローム面を精査し、遺構の確認に努めた。調査区の西端部分があいていたので、1m×2mのグリッドを第5Tから平行に3mの位置に6m間隔で設定し、表土の除去、ローム面の精査を行い、遺構の所在確認につとめた。

R-10区で土師器を伴う焼土混じりの粘土の塊を確認した。そのため、R-10区の東側を第5Tまで重機にて拡張した。また、第1T～第3Tのローム面から須恵器や土師器の破片が少量確認されており、とくに第1Tの南側部分では集中的に遺物が確認され、黒褐色土のひろがりが見られたことから、遺構の所在を確認する必要があったので、第2Tや第3Tへつながるように重機にて表土を除去し拡張を行なった。土師松山遺跡第13号住居跡調査風景（北より）



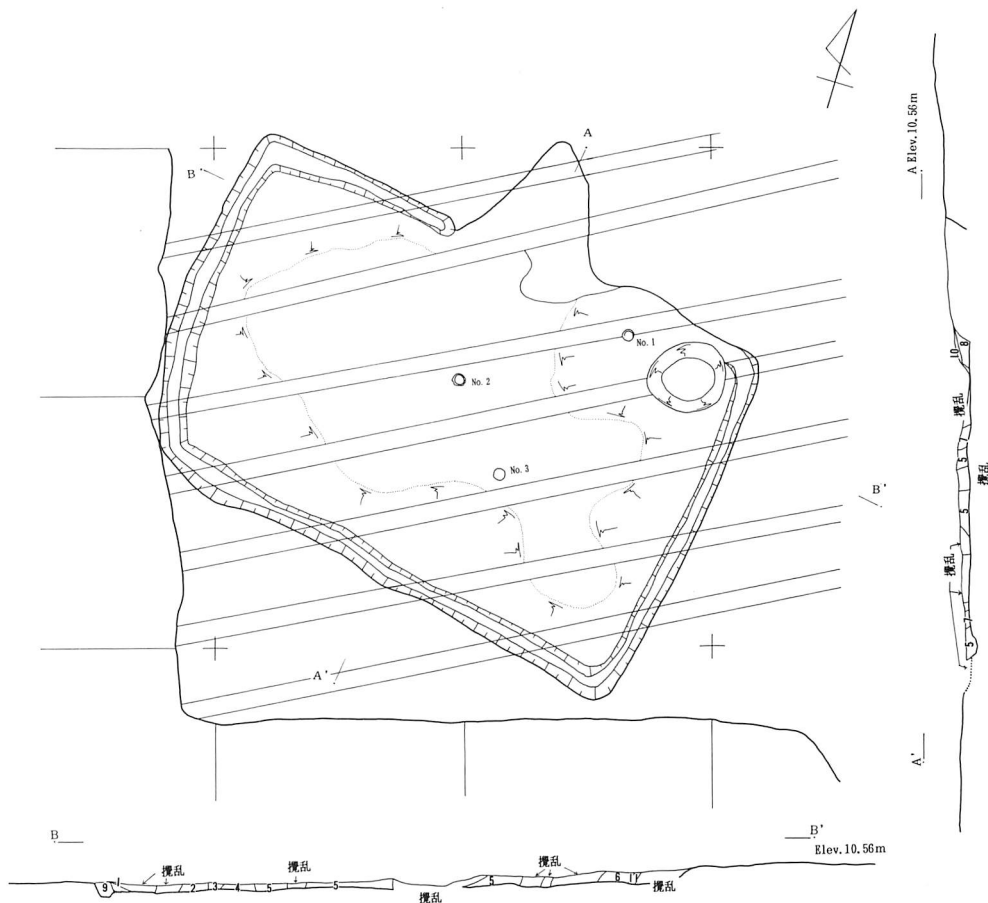


第4図 松山遺跡第19次調査区全測図 (1/400)

器を伴う焼土混じりの粘土の塊がさらに2ヵ所確認され、双方とも住居跡のカマドと考えられたので、プランを確認すべく精査を行なった。R-10区のものも含め国分期の住居跡を計2軒確認することができた。試掘調査が終了したのは1月13日であった。

3) 事前協議2

試掘調査の途中ではあったが、遺構の状況が概ね判明したので、12月24日に、近藤正雄氏、JA 入間東部農住開発課矢島氏、高橋氏と社会教育課で遺跡の取り扱いについて再度協議をもった。社会教育課は、遺跡は現状保



- | | |
|--|--------------------|
| 1. 黒褐色 | 9. 暗黄褐色 |
| 2. 暗褐色 (ローム粒子、粘土粒子の量は他の層よりやや多め。焼土粒子を含む。) | 10. 黒褐色 |
| 3. 暗黄褐色 | 11. 暗黄褐色 (ローム粒子の塊) |
| 4. 暗褐色 (粘土粒子、焼土粒子を含む) | |
| 5. 暗褐色 (粘土粒子、焼土粒子を含まず。色調は2、4より明るい) | |
| 6. 黒褐色 | |
| 7. 暗褐色 (色調は5より暗い) | |
| 8. 暗褐色 (粘土粒子、焼土粒子を含む) | |

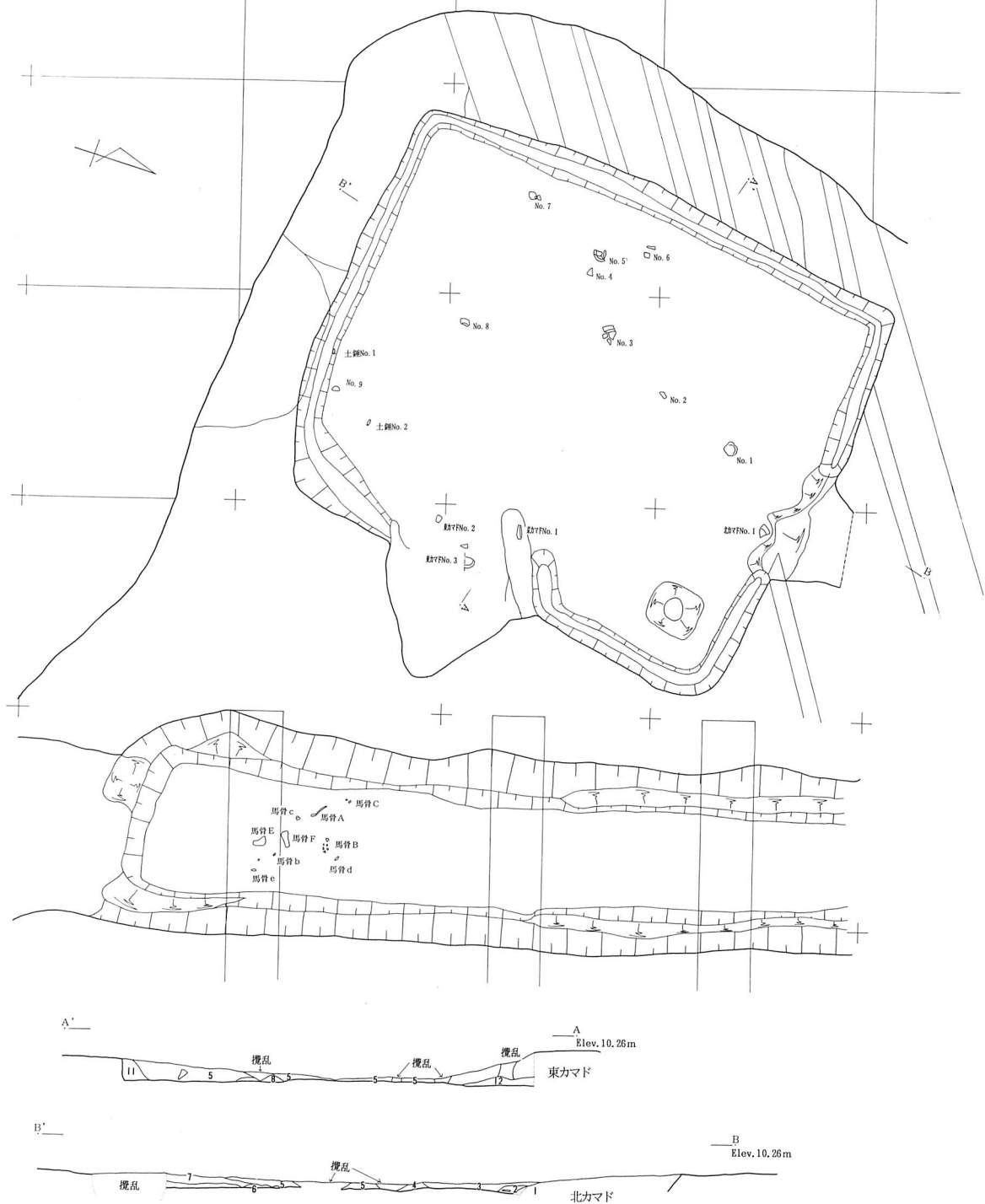
第5図 松山遺跡第13号住居跡実測図及び土層断面図 (1/60)

存が望ましく、遺物の包含層まで30 cmに満たず、遺構の確認面までもせいぜい50 cmほどであるため、保存のために土盛等の措置が必要であること、もしやむをえず工事を実施する場合には、開発事業に伴う事前の発掘調査を実施してほしい、旨を伝えた。その結果、①調査期間を原則として1月31日までとする。②調査費は近藤正雄氏が負担する。③発掘調査は上福岡市遺跡調査会が委託をうけて実施する。の3点で同意を得たので、近藤正雄氏と上福岡市遺跡調査会は12月28日に委託契約を締結した。本発掘調査は、遺跡調査会が平成6年1月17日から実施することになった。

4) 調査の経過



調査は平成6年1月17日より、第1T～第3Tの拡張で確認された第14号住居跡の覆土除去作業から開始した。19日、第14号住居跡の土層断面図(セクション図)を作成した。またR-10区の拡張と精査で確認された第13号住居跡の覆土除去作業を開始した。20日に第13号住居跡の土層断面図を作成した。すでにセクション=ベルトが除去され床面を検出されている第14号住居跡およびその遺物出土状態の写真撮影を行なった。調査中、ブルーシートや真鍮を活用して遺構確認面の保護に努めたにもかかわらず、連日のように早朝に霜柱がたつてしま



- | | |
|------------------------------------|--|
| 1. 暗褐色（粘土粒子、焼土粒子を含む、色調は2 より赤味がある。） | 7. 暗褐色（色調は6 より暗い） |
| 2. 暗褐色（粘土粒子を少量含む、焼土粒子を含む） | 8. 赤灰色（粘土微粒子、焼土微粒子の塊） |
| 3. 暗褐色（焼土粒子を含む） | 9. 暗灰褐色（粘土粒子、ローム粒子の塊） |
| 4. 暗褐色（ローム粒子を含み、色調は3 よりやや明るめ） | 10. 暗黄褐色（ローム粒子を含む） |
| 5. 暗褐色 | 11. 暗褐色（色調は5 よりわずかに明るい） |
| 6. 暗褐色（ローム粒子を含み、締まりがいい） | 12. 暗褐色（粘土粒子、焼土粒子を含み、かたい。色調はやや赤味をおびる。） |

第 6 図 松山遺跡第14号住居跡実測図及び土層断面図 (1/60)

い、その除去に苦慮した。21日、第14号住居跡の平面図を作成した。溝Aの覆土除去作業を開始した。24日、第13号住居跡およびその遺物出土状態の写真撮影を行なった。また第14号住居跡の遺物あげをおこなった。第14号住居跡の東側の黒褐色土の部分に幅30 cmのサブトレッチをいれて遺構の所在およびそのプランの把握に努めたが何ら確認できなかった。25日、第13号住居跡の平面図を作成し、遺物あげをおこなった。その間、第14号住居



松山遺跡第13号住居跡No. 2出土状態

でいるが、のちの時代の遺物は見られなかった。馬の骨と思われる動物遺存体の年代が北に隣接する長宮遺跡と同じとすると、中世まで下る可能性がある。溝を破壊している攪乱中に、溝にともなうものと思われる須恵器片と土錘が確認されたこと、遺物が遺構確認面に近い部分に集中していたが、そういった遺物は、後述するように、年代を決定する根拠にするには困難がある。調査区全体としての出土遺物は、須恵器片、土師器、土錘数点である。

1) 第13号住居跡

当住居跡は、R-10, -11, S-10, -11グリッドに位置し、短軸は南北方向であるが5°ほど東へ傾いている。確認面にて3 m×4.5 m(短軸×長軸)の概ね長方形の住居跡で、カマドが北壁の中央よりわずかに東側に設けられている。床面にて長径60 cmほどのやや楕円の「貯蔵穴」を北東隅にもつ。「貯蔵穴」は床面からの深さは、35 cmで、須恵器蓋の破片が一片出土している。遺存状態は、ごぼうの作付けによると思われる幅約15 cmの攪乱が40~80 cmくらいの間隔で北東-南西方向に走っている等、あまり良好ではない。床面は南東部分が比較的堅致に踏み固められていた。柱穴はなく、周溝が北東隅を除いてほぼ全周している。入り口は南側と推察される。主な出土遺物は、覆土中より須恵器坏の底部が3点であり、後は坏の底部、体部、および蓋、土師器甕の細片である。時期的には9世紀前半と考えられる。

2) 第14号住居跡

当住居跡は、E-16, -17, F-16, -17, -18, G-17, -18グリッドに位置し、長軸が南北方向であるが5°ほど東へ傾いている。第13号住居跡と主軸が一致していると推察される。確認面にて4.5 m×5 m(短軸×長



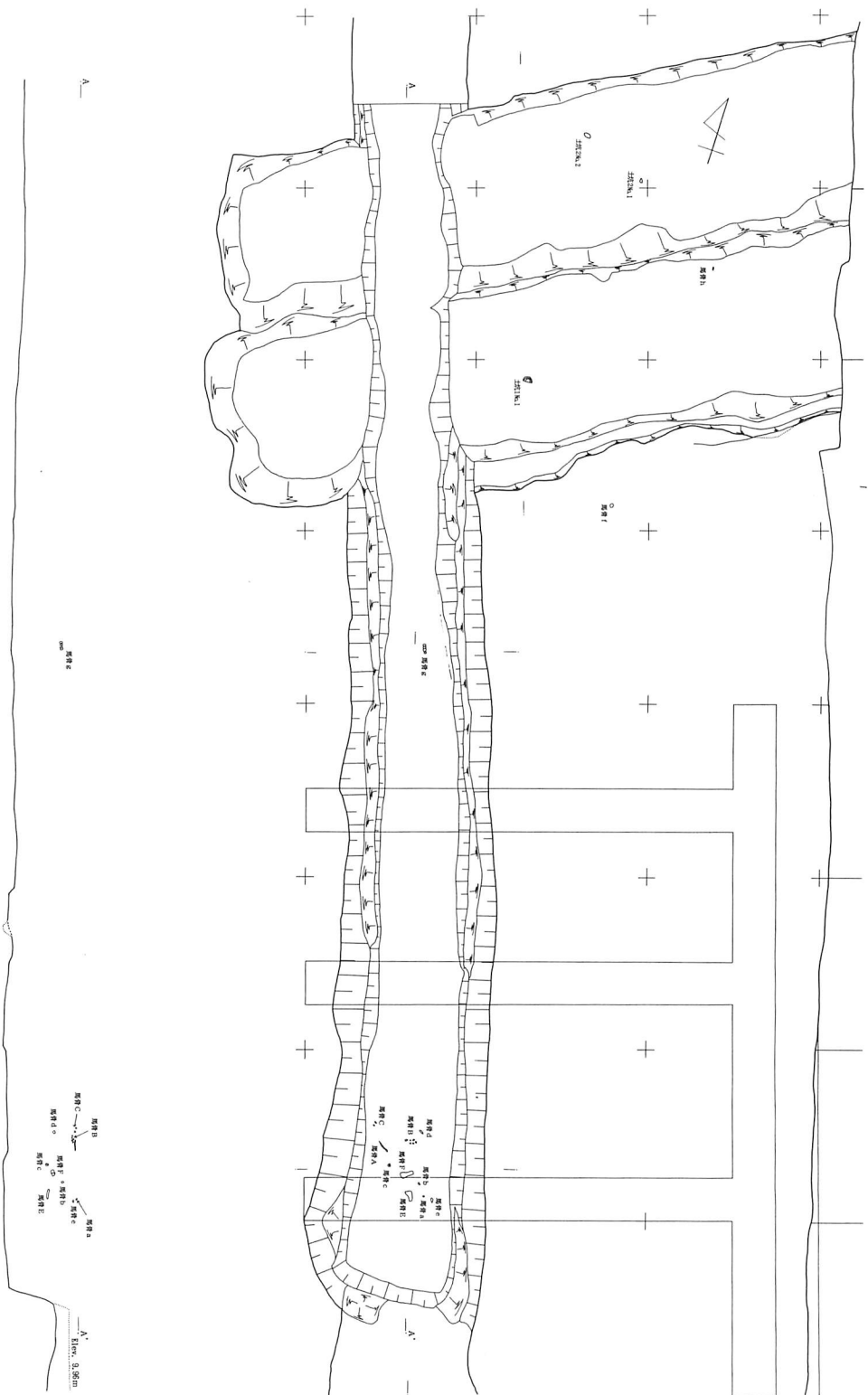
松山遺跡第13号住居跡No. 1出土状態

跡の掘り方検出作業を行なった。26日、溝Aの土層断面図を作成した。第13号住居跡、第14号住居跡の掘り方検出作業を行なった。27日、第14号住居跡の掘り方検出時の平面図を作成し、遺物の出土状態を撮影した。溝A等の覆土除去作業を引き続き行なう。28日、溝Aの覆土の除去が馬の骨と思われる動物遺存体の集中する部分をのぞいて終了したので、平面図を作成した。31日、馬の骨と思われる動物遺存体の集中する部分の調査を行なった。動物遺存体の位置を図化、写真撮影しながら、動物遺存体の遺物あげを行なった。最後に溝Aを完掘した状態の全景を写真撮影し、調査を終了した。

III 調査の内容―遺構と遺物

検出された遺構は、国分期の住居跡2軒と時代不詳の溝1条である。溝は奈良、平安期の遺物を含ん

だ。確認面にて4.5 m×5 m(短軸×長軸)の概ね長方形の住居跡で、カマドは2ヵ所設けられており、北壁の中央よりわずかに東側のものと、東壁の中央よりわずかに南側のものがある。カマドの使用された順は、東カマド→北カマドである。遺存状態は、ごぼうの作付けによると思われる幅約15 cmの攪乱が40~80 cmくらいの間隔で北東-南西方向に走っているうえに、南壁部分は床面付近まで破壊されているためプランの把握に苦慮するなどあまり良好ではない。床面は中央から南西部分松山遺跡第14号住居跡プラン確認状態(西より)

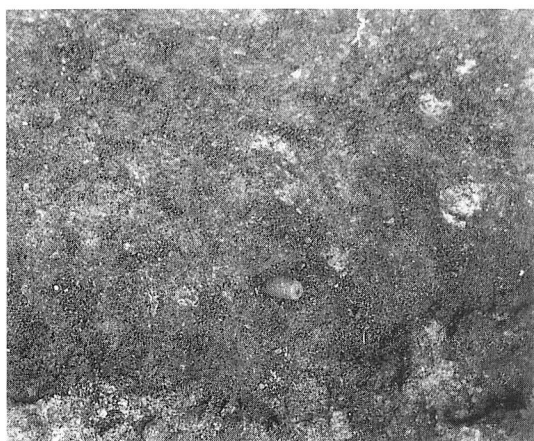


第7図 松山遺跡第19次調査溝A 実測図及び縦方向断面図 (1/80)

にかけての場所が比較的堅致に踏み固められていた。柱穴はなく、周溝はほぼ全周している。遺物は、覆土中より須恵器杯や土師器甕の破片、北西隅に土錘が半個体分、南東隅に土錘が数点いずれも床面直上から出土している。また北カマドでは、カマドのほぼ中央に設定した厚さ10 cmほどの土層ベルト部分より集中的に土師器片が出土した。また東カマドには、あるいは支柱にかぶせたと思われる、須恵器杯の底部が出土した。9世紀前半と



松山遺跡第14号住居跡全景（西より。遺物出土状態）



松山遺跡第14号住居跡北西隅土錘出土状態

考えられる。

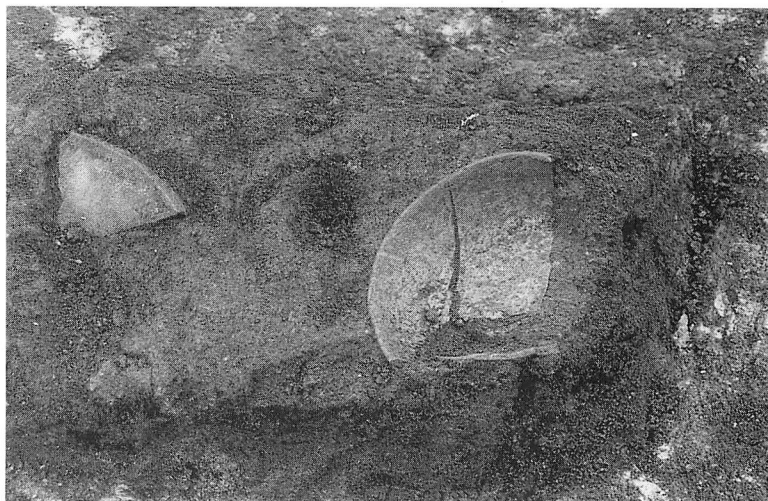
3) 溝A

長宮氷川神社の参道につながる道路にほぼ平行に走る函形の溝である。確認面にて、南端の幅は約2m、調査部分の北端で幅約1.4mである。深さは、確認面にて、南端で75cm、調査部分の北端で50cmとなっており、全体として南端へむかって緩やかに傾斜しつつ末広がりになっている。調査部分の中央部から北側にかけての部分は、大きく2度にわたる攪乱によって破壊されている。覆土は概ね黒褐色であるが、南端部分で南壁より3mにわたって堅い砂状のロームブロックの層が、堆積していて、除去作業に苦慮した。出土遺物は、馬と推察される動物遺存体の臼歯や大腿と思われる骨、須恵器坏1点（60%程の残存率）と別個体の須恵器や土師器の細片などである。須恵器坏1点は馬と推察される動物遺存体の臼歯や大腿と思われる骨とほぼ同じ場所で出土している。調査部分の中央部から北側にかけての溝を破壊している攪乱からは、溝の覆土の上方に位置していた遺物と推察される高台付き須恵器坏の底部が半分と土錘が3点ほど出土している。しかし出土状況からは溝の覆土の上方に位置していたことしか推察できず、溝の覆土に直接伴う遺物は馬と推察される動物遺存体以外は極僅かであり、いずれも覆土の上方に位置しているため年代を決定する材料としては、きわめて弱い。後世に溝が埋まる段階で流れこんだ可能性も強く、本来溝に伴っているものかは断定しがたい。

IV まとめ

これまで、国分期の住居跡2軒と函形の溝1条についてその概要を記してきた。おそらく松山遺跡の北側の限界を示すであろう2軒の住居跡の主軸方位は、ほぼ一致していることや、出土遺物の様子からも同時代としてきつつかえないであろう。松山遺跡の堅穴住居跡で、国分期のものはこれで計13軒となった。第11号住居跡のみ鬼高期のものとおもわれ、長宮遺跡や滝遺跡のほぼ同時代の集落跡とのつながりで論じられるべきであろう。国分期の13軒の住居跡については、遺物についてのさらなる検討をおこない、それぞれ住居跡の編年から、同時代に存在した住居跡より松山遺跡の景観を復元することが望まれる。松山遺跡はいずれにしても国分期の住居跡の散在化傾向を示す好例¹⁾となるであろう。今回の調査では注目されることを2点あげるとすると、一つは、第14号住居跡の覆土中および溝Aの覆土にともなうと推察される土錘が数点出土していることである。土錘は第2号住居跡でも出土をみているが、第2号住居跡は第14号住居跡よりやや古いと推察されるので一概に関連づけるわけにはいかない。しかし、完全な山村や完全な漁村は存在しないという関和彦氏の論調²⁾を拝借するなら、どんなかたちであれ、松山のムラのなかにおそらく淡水魚の漁労を行なった人々がすんでいた可能性は否定できないであろう。

もう1点としては、馬と推察される動物遺存体の臼歯や大腿と思われる骨の出土である。馬と推察される動物遺存体の臼歯等については、平成4年度に実施した第12次調査の井戸1号³⁾で確認されている。井戸1号の馬と推察される動物遺存体の臼歯等の出土状況はより国分期の水を求める儀礼、雨乞いの儀礼の状況を示している⁴⁾と思われる。動物遺存体の近くから同じ文字を記した墨書土器の出土があったこと、出松山遺跡第14号住居跡No.4、No.5出土状態



土遺物が須恵器ばかりであったことなどもこの可能性を裏付けている。ただ馬と推察される動物遺存体については、奈良国立文化財研究所の松井章氏が出土状態や骨に残る解体痕から『養老厩牧令』等に規定される斃牛馬処理をおこなった痕跡が出土した骨にみられること、を指摘しており、また馬にかかわる遺物や遺構から、馬の存在の実態を追求する研究、たとえば軍用につかわれたものか農耕につかわれたものか⁵⁾、などそういった研究の成果にも配慮して可能性も検討する必要がでてきた。今回出土の馬と推察される動物遺存体は、溝Aの覆土の上方に位置しているものである。そのため本来溝Aとの関連性を考える材料としては弱く、年代がいつか、どのような性格や意図もつものなのか考えにくい。また隣接する長宮遺跡の溝出土の馬の骨⁶⁾との関連も考慮に加える必要もある。というのは井戸2号という14世紀～15世紀ごろの在地産軟質土器、須恵質土器、青磁碗の破片をもつ遺構が調査区域の南東方向50 m前後のところにあり、中世の遺構のひろがりも検討する必要があるということである。しかし、結局のところ残念なことに年代が決定できる材料と性格を知る手がかりがないため、断定は慎重なしなければならない。いずれにせよ今回の調査も松山遺跡という一つの現象を通して国分期の村落文化の生々しい一端に触れるものであって、以前の調査で検出された住居跡等の遺構の意味や松山遺跡の性格についてさらなる検討を迫るものといえるだろう。

《注》

- 1) 渋谷芳浩氏は、多摩地方の遺跡を検討して‘拠点集落’と位置付けたものも細分された土器編年による検討によっては、‘離れ国分’の重複したものにはすぎない、とする。また能登健氏は、古墳時代以来の大竪穴住居・小竪穴住居・平地住居の組合せによる村落内のヒエラルヒーが、奈良・平安時代を経過するなかで変質をとげていき、小竪穴住居の激増と点在化というかたちになってあらわれていて、それは古墳時代の竪穴住居階層の分解ということと、掘立柱建物跡の増加に伴い、それに竪穴住居が従属する現象を示す、とする。上福岡市内においては松山遺跡の他に平安時代の住居跡の確認されている遺跡は、ハケ遺跡、川崎遺跡、滝遺跡、伊佐島遺跡がある。詳細な検討を加える必要があるが、ハケ、滝、伊佐島の3遺跡の住居跡は‘離れ国分’的な散在的傾向にあり、川崎遺跡も、細分された土器編年による検討によっては、‘離れ国分’の重複したものにはすぎないことが証明されるかもしれない。市内で点在する住居跡のうちもっとも新しいのは、10世紀末のものが1軒滝遺跡で発見されている。
- 2) 関和彦‘山村と漁村’日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 2 景観 I 原始・古代・中世』所収、pp.161～178、雄山閣、1990年
- 3) 柳沢健司『郷土史料第44集 埼玉県上福岡市遺跡 埋蔵文化財の調査 (15)』、pp.12～13、上福岡市教育委員会、1993年、
- 4) [参考] 水野正好‘祭礼と儀礼’植崎彰一、横山浩一編『古代史発掘10 都とむらの暮らし』所収、pp.138～141、講談社、1974年
- 5) 山川守男‘古墳時代馬小考’『研究紀要』第9号、pp.103～118、埼玉県埋蔵文化財調査事業団、1992年；松井章‘養老厩牧令の考古学的考察—斃れ馬牛の処理をめぐる—’、『信濃』第39巻第4号、pp.1～26、1987年
- 6) 笹森健一『郷土史料第22集 埼玉県上福岡市北部遺跡群 埋蔵文化財の調査 (I)』、pp.4～6、上福岡市教育委員会、1979年；金子浩昌‘長宮遺跡出土の馬の遺骸’前掲書、pp.55～56

松山遺跡第14号住居跡、溝A近景 (北西より)



松山遺跡第14号住居跡全景 (北より。掘り方除去後)



松山遺跡第19次調査溝A 馬骨F 出土状態



Ⅱ 考 古

属するものと考えられる。

松山遺跡第16次10号住居跡（第8－11図）

南側は調査区外にあたり、北側約1／3のみの調査となった。また住居の東側は攪乱を受けている。東西は5 m60で正方形になると思われる。カマドは北側に設けられている。柱穴は1本のみ確認されている。カマド付近を中心に土師器、須恵器の破片が出土している。住居の年代は出土土器から8世紀第4四半期になると思われる（文献58）。

出土遺物（第8－11図）は、須恵器蓋（1）、須恵器坏（2～6）、土師器甕口縁部破片（7）である。

松山遺跡第17次11号住居跡（第8－8図）

攪乱のため正確な規模は不明だが、柱穴の配置から約6 m四方であると思われる。北側壁の一部と柱穴4本が確認された。柱穴の間隔は東西で3 m、南北で2 m70である。出土遺物は他地域で生産されたと思われる黒色処理が施された土師器坏や土師器、須恵器の破片である。住居の時期は7世紀第4四半期と思われる（文献58）。

松山遺跡第18次12号住居跡（第8－5図）

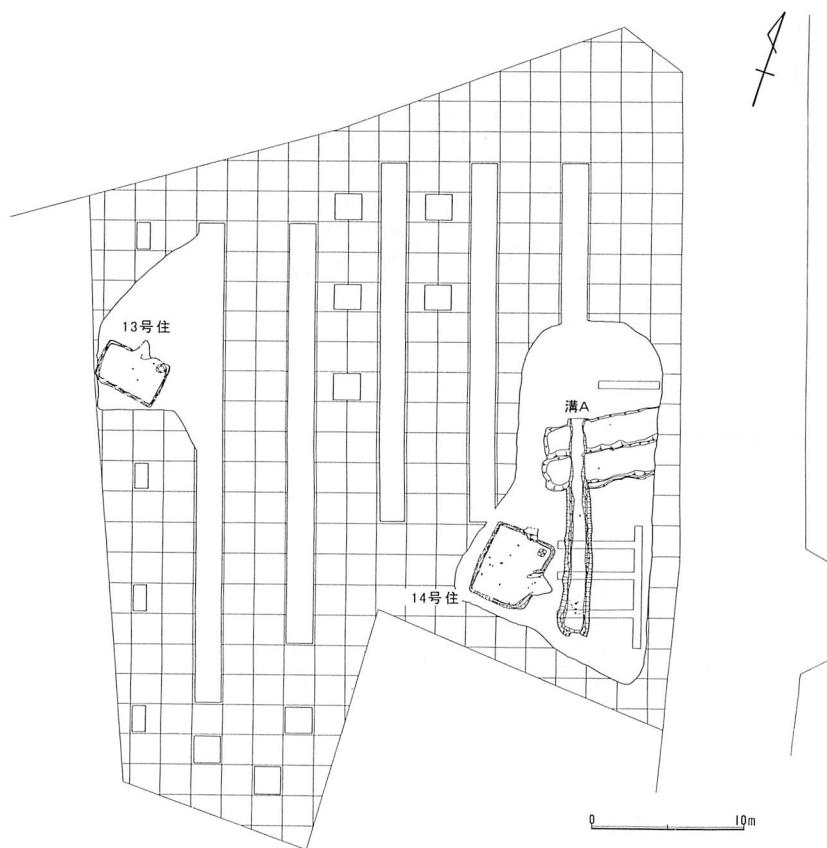
東西4 m、南北3 m20の長方形。保存状態が悪く、東側はかろうじて住居の範囲が分かる程度であった。周溝はおそらく全周していたものと推察される。カマドは北壁の西よりに設置されていた。白色針状物質を含む須恵器坏や土師器甕、須恵器甕などの破片が出土しており、その年代は8世紀第4四半期頃とみられる（文献58・本書）。

松山遺跡第19次13号住居跡（第8－12図）

ゴボウ耕作による攪乱を受けている。東西4 m50、南北3 mの長方形。周溝は北側東半分を除き、全周している。北東隅に直径60 cm程の貯蔵穴を持つ。床面は南東部分が比較的良く踏み固められている。須恵器坏・蓋、土師器甕の破片が覆土中から出土している。住居の時期は出土土器の年代から9世紀第1四半期と考えられる（文献59）。

松山遺跡第19次14号住居跡（第8－12図）

東西4 m50、南北5 mの長方形。ゴボウ耕作による攪乱が激しい。周溝はカマド部分を除き全周。北側と東側にカマドがあり、東カマド→北カマドの

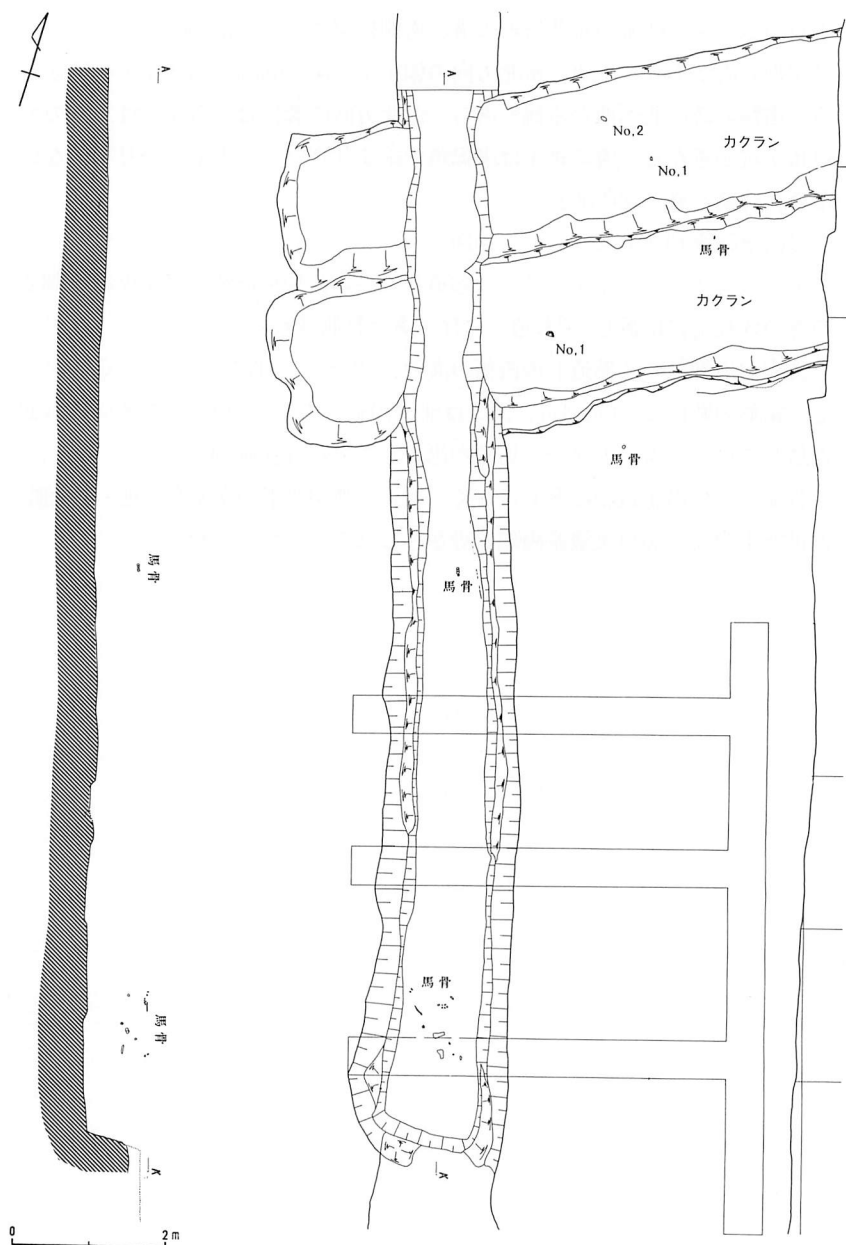


第8-12図 松山遺跡第19次遺構配置図〈1/500〉

順で使用されたと考えられる。床面は中央から南西部分にかけて比較的良く踏み固められている。覆土中から須恵器坏、土師器甕の破片、北西隅、南東隅の床面直上から土錘が出土している。この住居跡は出土土器から9世紀第1四半期のものと考えられる（文献59）。

松山遺跡第20次15号住居跡（第8-13図）

3 m70×4 m70の長方形。北側にカマドを持つ。周溝はカマド部分を除き全周する。柱穴は深さ70cm程のものが2本確認された。南東隅からは焼土が^{ばん}見つかっている。床面から土師器坏2点、土師器甕、周溝から須恵器盤が出



第8-16図 松山遺跡第19次溝A <1/100>

Ⅱ 考 古

1 m 20 cm・深さ60 cmの箱葉研形の溝、南側に東西に走る幅70 cm・深さ40 cmのV字形の溝があり、中央に南北方向の幅1 m・深さ60 cmの箱葉研形の溝がある。南側の溝は北へ曲がる観もある。南北方向の溝には、深さ約1.7 mの井戸状土坑が重なる。溝の覆土は黒褐色で締まり良い。出土遺物が見られないため、時期不詳（文献56）。

松山遺跡第19次溝A（第8－16図）

第19次溝Aは長宮氷川神社の「参道」に沿い、長宮遺跡1994年度試掘調査の溝の延長上に位置し、「参道」に伴う溝と推測される。

長宮氷川神社の「参道」の西側の溝で、「参道」が曲がる辺りで立ち上がる。箱形の断面で、幅1.4 m、深さは50～70 cm、南端で堅い砂粒状ロームが堆積している。溝の上層から馬骨が出土している（文献59）。

各調査での出土遺物は多くはなく、前述の他中世瀬戸美濃産灰釉・縁釉皿、近世前半肥前・瀬戸美濃産陶磁器等がみられるが図化できない。